

2020年5月13日
株式会社 佐賀共栄銀行

「新型コロナウイルス感染症」の拡大にかかる融資実行手数料 および条件変更手数料等の免除について

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

株式会社佐賀共栄銀行（頭取 二宮 洋二）は、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている法人、個人事業主および個人のお客さまをご支援するため、下記のとおり、融資実行手数料、融資条件変更手数料等の免除を実施していることをお知らせいたします。

記

1. 対象のお客さま

「新型コロナウイルス感染症」の拡大により、事業や生活に影響を受けた法人、個人事業主および個人のお客さま

2. 対象の手数料種類

項目	種類	変更前	変更後
実行手数料	事業性融資実行手数料	1,100円(税込)	免除
	無担保ローン実行手数料 (※但し、増額を伴わない借換※ ¹ に限る)	1,100円(税込)	
条件変更手数料	事業性融資条件変更手数料	11,000円(税込)	
	有担保ローン※ ² 条件変更手数料	5,500円(税込)	
	無担保ローン※ ³ 条件変更手数料	3,300円(税込)	
発行手数料	事業者ローン条件変更手数料	5,500円(税込)	
	利子補給対象融資にかかる融資金融機関 利子支払証明書(利子補給の証明書)	550円(税込)	

※1 「増額を伴わない借換」とは、例えば残高50万円のローンを、あらためて借入金額50万円で借換することで、返済額軽減を図るなど実質的に条件変更と同等の効果が得られる取扱いが該当する

※2 住宅ローン、ワイドローン、アパートローンなど

※3 フリーローン、オートローンなど

3. 取扱期間

2020年4月1日（水）から当面の間

以上

本件に関するお問い合わせ先
融資統括部 融資企画グループ（担当：森田）TEL：0952-22-5621
営業統括部 リテール営業グループ（担当：赤司）TEL：0952-26-2806